



2020年11月19日
全国港湾 20発第29号
港運同盟発20-第43号

経済産業省 商務・サービスグループ
商務・サービス審議官 畠山 陽二郎 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 柏木 公廣



全日本港湾運輸労働組合同盟
会長 日吉 正博



港湾政策並びに港湾労働に係わる申し入れ

貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より、港湾運送事業や港湾労働に対するご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

周知の通り、私ども港湾労働組合は、港湾産業が我が国経済と物流を支える産業として、健全に発展し、港湾労働者が安心して働き続けられることのできる環境を整えるべく日夜努力しています。以上の立場から下記の諸問題について、貴意回答を示され、協議することを申し入れます。

記

1. 老朽化石炭火力発電施設の休止または廃炉政策について

- (1) 政府方針の老朽化石炭火力発電施設の削減政策については、それ自身が地球環境保全という意味では理解するものの、火力発電所を有する地域に相当な経済的影響を与え、とりわけ、石炭荷役を生業としている港湾運送事業者の存続と港湾労働者の雇用が奪われるという事態が発生することになる。したがって、地球環境を守る政策と雇用を担保するための必要な措置を講じること。
- (2) いま世界で脱炭素化・脱石炭の動きが加速する中、日本政府も石炭火力の抑制政策を発表したが、削減する分の電力については再生エネルギーと原発再稼働による電力で賄う方針を示した。原発は人類の生存、地球環境の保全とは合い入れないことは明らかになる中で、石炭・原発に代わる自然環境、生活環境に適した

代替エネルギー政策について、今後どのような形で進めようとしているのか報告すること。

2. 港湾物流の円滑化に向けた「貿易手続円滑化実証事業」について

官民連携による「貿易手続きデータ連携システム」の具体的な進捗状況を報告すること。

3. 海上コンテナによるフレキシブルバッグ等の液体輸送について

依然として、ドライコンテナによるフレキシブルバッグの輸送がコスト削減を理由に一般化している。現時点、安全対策についての明確な指針がない中で海上コンテナによる液体輸送については、ドライコンテナから液体輸送専用タンクコンテナへの推奨をすすめること。また、関係省庁と連携のうえ法的整備をおこなうこと。

4. 港湾労働者の安全確保について

日本から出荷する輸出中古自動車および建機については、船積み前に放射線量測定をすることが港運労使間で確認されている。については、港湾労働者の安全確保のために当該車輛の放射線量測定業務および船内への積み込み、固縛作業に係わる港湾労働者の健康診断等の必要な措置を講じること。

5. 新型コロナウイルス対策について

港湾運送事業に従事する港湾労働者はエッセンシャルワーカーとして社会生活維持のために業務に従事していることを鑑み、すべての港湾労働者に対してPCR検査費用の公費負担、新型コロナウイルスに対するワクチンが確保できた場合に優先的に予防接種できる体制を整えること。

以上